

一番良くないのに
最良の状態？

労働者の心身の健康破壊は実にすさまじい状態が続いています。低賃金・リストラ、労働密度や仕事における個人の責任の強化によって、いのちと健康が奪われています。

たとえば、職場の「定期健康診断結果」(68ページ図1)では、過去最悪を毎年更新しています。また、その有所見(健康診断の結果、「健康でない」とされた人)の内容も、より深刻な状態になってきてています。

心身の健康破壊の最悪の状態の典型は、うつ病などからの自殺です。自殺者数は1998年から毎年連続して3万人を超えており、このうち約9千人が労働者の自殺とされています(厚労省及び警察庁報告)。この中には、り病者やリストラされた失業者が含まれ

図1 労働者の健康不全傾向を示す労働者の定期健康診断結果

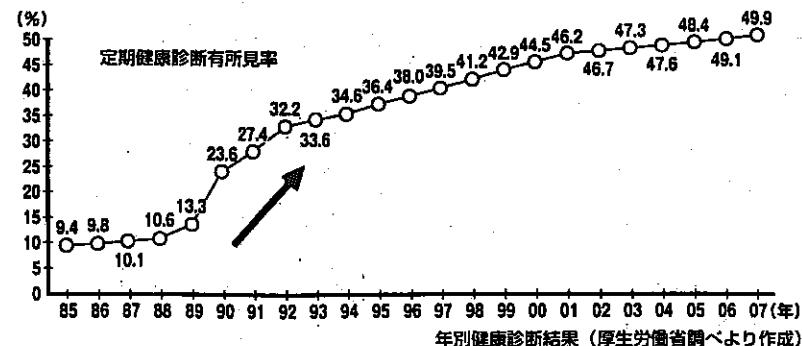
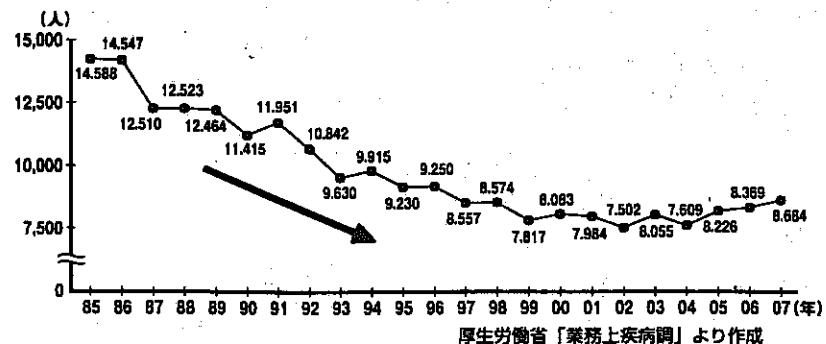


図2 業務上疾病者数(休業4日以上)では増えていない



—入門 職場の労働安全衛生—

職場と 身体を チエック!

ヤマダ
アツシ
の

その1

ケイワンを
知っていますか

ていませんから、じつさいはもつと多くの労働者が含まれています。
みなさんの職場でも、病気休職や病気休業の人は多くなり、メンタルヘルス不全状態は、自分自身の状態も含めてまん延しているはずです。

ところがその一方で、厚生労働省の「労働災害および業務上疾病の推移」(68ページ図2)に関する各統計を見ると、「わが国の業務上の疾病者数」では、かなり安定した安全と健康状態が続いている。たとえば「休業4日以上」の死傷者数と「死亡者数」は統計上では、この間、最も少ない「最善の状態」が続いている。「業務上疾病者数(休業4日以上)」でも、この2~3年の微増はあるものの、長期的には安定した健康状態とされています。これはきわめておかしいことです。一方では、労働者の心身の健康と安全は今が一番良くない状態が続き(図1)、

他方では、今が労働者の健康と安全は最も良い状態が続いているのです(図2)。それは、実態として労災職業病がきわめて多く発生しても、それが取り上げられていない、しかも取り上げられることがきわめて少なくなってきているからです。

きびしい実態はあっても 気がつかない要因

その要因としては

- ① まず政府の安全衛生の姿勢に問題あります。たとえば、政府の「労働災害統計」自体がきわめて作為的に数字を少なく見せています。よくいわれる「わが国の業務上の疾病者数」という統計も、公務員と民間の船員を除いた統計で、全体数を表していないません。
- ② 日本の企業は、労災職業病の予防ではなく、実態の押さえ込みを基本

にしています。トップの日本経団連からして、現にある労災職業病の実態を、「個人の不注意」「その人の体质」などとして押さえ込んで表面化させないことを基本にしています。

- (3) 日本全体の労働組合の力が職場で低下しつづけています。労働組合の労働安全衛生を取り組む力が弱くなると、現にある労災職業病の実態を取り上げ、「顎在化」（はつきりあらわすこと）させることができません。

④ 労災職業病に対する労働者の知識がなくなっています。企業の押さえ込みが強くなり、労働組合の取り組みが学習も含めて後退していくと、労働者にも労災職業病の知識がなくなり、罹災しても労災職業病として気がつかないで「自己責任」になつています。

い、マウスやポインタ装置の操作がつらい、ボタンをはめにくい、夜中に腕がしごれて目が覚める、ナイフや包丁で果物の皮をむきにくい、夏でも厚着をしたい、コーヒーカップをもつと手が震える、いやな夢や恐ろしい夢を見る——などです。

一般症状としては、頭痛、めまい、耳鳴りなどがあり、集中困難、思考減退、自律神経失調症、心臓神経症、睡眠障害さらには月経困難や天候による症状の悪化なども出現しやすいとされています。

頸肩腕障害の場合

とくに自覚が重要です

どうでしたか？ 皆さんとも共通する症状がいくつかあつたと思います。私たちの調査によると、今の職場では労働者の約6割にその症状がありました。わかりやすいのは握力検査です。

てしまします。こうなると新たな労災職業病にも気がつかないままとなります。これらについて考えていくために、まず気がつかないで「自己責任」となっている労災職業病のいくつかを取り上げてみましょう。

「頸肩腕障害」「けいわん」

――知っていますか？

「頸肩腕障害」または「けいわん」といわれている職業病を知っていますか？ 過労性の職業病の典型ですが、現在の職場では、この言葉自体もあまり知られていません。しかし、実態は今まで広がっています。71ページに掲載してある表で点検してみてください。かなり該当する症状があるはずです。この点検は25年ほど前まで多くの職場で行われてきましたが、現在ではほとんど忘れられています。

いままで最大握力が50キロあつた人も、気がつかないままに20キロぐらいに落ちていることがよくあります。また利き腕の握力がかなり落ちることも多くあります。また、握力を維持することができなくなり、つまむ力や牽引する力も低下します。とくに腰痛や情緒不安定・うつ症状などのメンタルヘルス不全も合併症状としてあります。

頸肩腕障害の場合、症状を自覚することがとくに重要ですから、これらの症状の共通性から「私も頸肩腕障害の

今まで最大握力が50キロあつた人も、気がつかないままに20キロぐらいに落ちていることがよくあります。また利き腕の握力がかなり落ちることも多くあります。また、握力を維持することができなくなり、つまむ力や牽引する力も低下します。とくに腰痛や情

防の基本は、やはりいかに疲れないか、いかに疲れを回復させるかです。

現在は、頸肩腕障害の取り組みがほとんどできていない状態ですから、医療機関自体に認識が不十分なこともあります。痛み止めだけのブロック注射ですませていたり、メンタルヘルス不全だけに限定した治療だけという現状もかなりあります。頸肩腕障害の自覚症状をまず本人が理解することが、予防と治療にとつて必要な第一歩です。

症状がある」と自覚し、それぞれの予防対策をはじめなければなりません。

休憩中のストレッチ体操や、腕や肩の部分的な保温も効果があります。シップも、冷シップより温シップの方が効果がある場合が多いようです。頸肩腕障害は、特定の職種に限定されません。過労性が強まると、どこの職

の2006年の頸肩腕障害の定義には、「頸肩腕障害は、作業態様に関する負荷が上肢系の筋骨格系組織に作用することにより生じる機能的または器質的障害である」としています。

定義はむずかしいのですが、その資料から、症状と所見をいくつかひろつてみましょう。頸肩腕部のだるさ、こ

り感が持続する、頸肩腕部の手指の痛みが時々生じる、手指腕部のしびれが時々生じる、キー入力がつらい、携帯電話でメールを打ちにくい、タオルをかたくしばれない、ものをよく手から落とす、今までより冷房がつらい、休んでも疲れが取れない、イライラする——などです。

より重くなつてくると、頸肩腕部・手指の強い痛みが持続する、手腕の痺れが持続する、ふとんの上げ下ろしができない・つらい、髪をとくのがつら

山田 厚
1951年山梨に生まれる。研究会副代表・財団法人教務局員、全国労働安全衛生委員会事務長、作業環境測定士、心理相談員、衛生工学防止管理者、消防設備士、VDT作業インストラクター、現在、甲府市議会議員

頸肩腕障害自己診断表

記入年月日： 年 月 日

あなたの健康についての自己診断表です。からだのことで不安のとき自分で点数をかぞえて下の表の注意を守って下さい。
自己診断法：最近よくある症状に○をつけて□の数をかぞえて下さい。特に強い症状には◎をつけて下さい。

A	B	C	D
1. すぐくったりと疲れる 2. よく肩がこる 3. 脱力感 4. 足腰がだるい 5. 口がよく渴く 6. 目が疲れる 7. 動くのがおっくう 8. 脳がだるい 9. 寝起きがわるくなった 10. 頭が重い 11. 本を読んだり話を聞くとすぐやになる 12. 聞きもしらしや間違いが多い 13. 居眠りしやすい 14. マスクや顎がピクピクする 15. すぐいらいらしたり、腹がたちやすい	1. 手や頭がいたい 2. 腕や指が痛い 3. 頸や肩がはれる 4. 脇や手首が熱をもっている 5. 背中がいたい 6. 腕に電気が走るような痛みが走る 7. 頸や腕を押すと痛い 8. 頭が痛い 9. 小さいことや、うるさいことがひどく気になる、カンにさわれる 10. 物忘れがひどくなったり 11. 目まい、たちくらみ 12. 眠りにくい、眠りが浅い 13. 今までより冷房がつらい 14. 布団のあごおろしがつらい 15. 天気ぐあいが悪いとからだのぐあいがよくない	1. 手や手がうずく 2. 腕や指がしびれる 3. ものをよく手から落す 4. 手足の冷えがひどい 5. 朝 手がこわばる 6. 吊革をもつのがつらい 7. 10秒間事を強く握って急に開いても赤味がすぐ戻らない 8. 両手を机につけて指を上げても1cm以上はつらい 9. 両手を続けて50回以上握ったり開いたりできない 10. 両手を上に1分以上は上げていられない 11. 1時間以上立ったまま、坐ったままでいられない 12. ハンドバックをもつとつらい 13. 水仕事がつらい 14. 仕事にも根気がなくなった 15. いつもゆううつである	1. 小さい字をかけない 2. はしで魚の身をほぐすのがつらい 3. 夜中に体がうずいて目がさめる 4. ふらつく 5. 右手と左手の色が違う 6. 手をまっすぐ上に伸ばして上げられない 7. 手を10秒以上、あげられない 8. 頭がまわらない 9. 頭を前後左右に曲げると痛い 10. 髪をとくのがつらい 11. 5分も続けると本を読む根気がない 12. よく物につまづく 13. 計算が下手になった 14. 何を考えるのもいやになる 15. 両手を横に伸すと指がつる

自己診断表の使い方

各項目の○を1点、◎を2点に数えて、各項10点以上の方は注意事項を施行して下さい。10点以下でも、それに近づいてくるようでしたら、それに準じて注意を守って下さい。

A 点 10点以上
慢性疲労

B 点 10点以上
発病の疑い

C 点 10点以上
進行の疑い

D 点 10点以上
重症の疑い

(注意事項)

- | | | |
|-------------------------------|-----------------|----------------------------|
| 1. 8時間睡眠 | 1. 痛みが強い時検診を受ける | 1. 検診を受ける |
| 2. 規則正しい食事 | 2. 医師の指示に従って | 2. 医療（リハビリテーション）を受ける |
| 3. 姿勢を正しく | 3. 亂歩をしない | 3. 休養、作業種性減、更 |
| 4. 作業中時々体を休める | 4. 体を冷やさないこと | 4. 更をする |
| 5. 作集中休憩やマッサージ | 5. 全身浴、マッサージ | 5. 治療をていねいにすればかなり早く治る |
| 6. 全身を休むような体操（就寝時） | 6. 仕事の量をへらす | 6. 自分に付えないように、常に薬剤師をきちんと守る |
| 7. スポーツ（軽い） | 7. 休業休業をつける | 7. 休業休業をつける |
| 8. 冷房中、うす着しないこと | 8. 規則正しい生活 | 8. 規則正しい生活 |
| 9. 背中がキリキリ痛んだり筋肉が脱けそうな時2~3日休み | 9. 治療をすれば早く治る | 9. 治療をすれば早く治る |
| 10. 気ぱらしとする | | |

※自己点検表は細川汀、1983年「頸肩腕障害の医療と回復」より

●「定期健康診断有所見率」を調べてみましょう

「定期健康診断結果有所見率」とは、50人規模以上の事業所は、毎年労働基準監督署に定期健診結果の結果を届ける義務があり、その結果から「健康ではない」とされた人(有所見)の割合を集計した厚生労働省の統計です。あなたの職場にもありますから、年度における推移を調べてみましょう。必ず健康状態が悪くなっているはずです。

また、その有所見の内容も調べてみましょう。「異常なし」は減少する一方で、有所見のなかでもより状態が悪い「要治療」「治療継続」などの状態が増加している職場が増えています。

表 日常生活での不便・苦痛からの腰痛チェック表

●不便と苦痛の状態		該当する ものに○
1. ふとんをしいたり、あげたりするのがつらい		
2. 子どもを抱いたり、重い物を持ち運んだりするのがつらい		
3. 靴下をはくのがつらい		
4. 前傾姿勢をつづけるとすぐつらくなる		
5. 立ったままでズボンをはいたり、脱いだりするのがつらい		
6. 和式トイレで排便をするのがつらい		
7. 階段をおりるのがつらい		
8. 階段を上がるのがつらい		
9. 足に力がはいらず、平地を歩いてもすぐ疲れる		
10. 走るとすぐに足がしびれたり、痛くなる		
11. ものにつまづきやすい		
12. じっと立っているとすぐつらくなる		
13. 椅子にじっと座っているとすぐにつらくなる		
14. あぐらをかいたり、ひざをくずして座っていてもすぐに横になりたくなる		
15. 横になっていて立ち上がるのがすぐにできない		
16. あぐらで座っているよりも立っているほうがつらくない		
17. フワフワの厚いフトンより、薄くて硬いフトンのほうが楽である		
18. 寝ているとき仰向けて足をのばすより、ひざを曲げたり横向きのほうがいい		
19. 冷房がつらい		
20. 梅雨時がつらい		

注) 「職場性腰痛」(中桐伸吾著) を参考に全国労働安全衛生研究会にて作成

※該当するものが10以上ある方は腰痛の症状が強いとみるべきです。

73ページの「腰痛チェック表」で点検してください。この表は1985年の調査を参考にして今回作成したものです。該当するものがけっこうあると思います。

とくに項目の「16 あぐらで座っているよりも立っているほうがつらくなっている」「17 フワフワの厚い布団より、薄くて硬いフトンのほうが楽である」「18 寝ているとき仰向けて足をのばす」といふ項目が該当する人が多いようです。

過労性の職業病として、頸肩腕障害と同じく重視されているのが、腰痛です。腰が痛くなるのが腰痛ですから、だれでもすぐに気づくと思われがちです。でも腰痛を労働との関連で考えたり、自分自身の痛みを腰痛の症状として理解している人は意外と少ないのであります。

あなたにも腰痛の症状が現れていませんか?

ヤマダ
アツシ
の

その2
腰が痛い、重い
腰痛の話

—入門 職場の労働安全衛生— 職場と身体をチェック!



心因性も含めていくつもある腰痛の発症要因

職業病である腰痛を発生させる要因はなにか? —たいていは、重量物の取り扱い作業と不良な作業姿勢の問題とされています。そして、このような作業がない職場では、「うちでは腰痛となるような仕事はないのか」となってしまうがちです。

しかし、腰痛を発生させる要因はいくつもあるのです。厚生労働省の「職

場における腰痛予防対策指針」(1994年基発547号) で簡単にみてみましょう。

- ① 重量物の取り扱い作業——腰に著しい負担がかかること
- ② 長時間の拘束姿勢——静的な作業で立ちつけたり座りつづけ、不自然な作業姿勢をつづけること
- ③ 不良な作業姿勢——前屈、ひねり、うつちやりなどの姿勢をしばしばとること
- ④ 急激な不用意な動作——急激なまたは不用意な動作をすること
- ⑤ 振動——機械の運転などにより著しく粗大な振動をうけること
- ⑥ 寒冷——寒冷な環境により筋・骨格系が堅くなり腰痛の誘引となること
- ⑦ 床面——滑りやすく段差があり、彈力性がないこと
- ⑧ 個人的要因——年齢、性別、体格、筋力など

心理的要因——精神的な緊張、責任感、教育訓練の有無など

この「指針」をみても、要因は重量物の取り扱いと不良な作業姿勢だけではないことがわかります。②では静的な拘束姿勢も要因ですから、VDT作業（パソコンのモニターをみつめるなどの作業）からでも腰痛となりますし、案内係で立ちつづける仕事からも腰痛となります。つまり、まったく重いものを持たず、不良姿勢もとらない人も腰痛になるのです。

また⑤にあるように、「著しく粗大な振動」でなくとも、長時間の運転労働は、③の拘束姿勢とも関連して腰痛になりますし、⑥の寒冷と⑦の床面では、暖房が効かない場所やコンクリートの冷たくて硬い床面からも腰痛になります。

⑧のように心理的要因も腰痛を発症させます。ILO（国際労働機構）では1970年代に心因性から発症する

ことを明らかにしています。精神的なストレスの症状のある人は腰痛になりやすくなりやすいのです。

この「指針」にも不十分な点があります。それは、それぞれの要因をバラバラにしていることです。じつさいの労働では要因と要因が重なり総合的に腰痛を発症させることがほとんどです。また⑧の「個人的要因」も不十分です。作業環境や作業条件に個々の労働者の体格や筋力が合わないことを「個人的要因」としては、症状が「個人の年齢や体质に問題」としてすまさることになり、使用者の安全配慮義務としての予防と具体的改善の重要性があいまいにされてしまします。

同様に「心理的要因」から発症する腰痛を認めながらも、これを「個人的要因」としては職場の改善につながりません。

放置されている、過労性の非災害性腰痛

腰痛には、2つのタイプがあります。災害性腰痛と非災害性腰痛です。災害性腰痛とは、転んで腰を打ったとか重いものを持ってギクッとなったというような、きっかけが急激でハッキリしている腰痛です。非災害性腰痛とは、ジワジワと慢性的に起こってくる腰痛です。

今日では、災害性腰痛より、非災害性腰痛がきわめて多くなっています。この非災害性腰痛は過労性腰痛ともいい、職種と関係なく発症します。重量物や作業姿勢の要因に限らず、全体の心身の蓄積疲労を腰痛の発症要因とするものです。

これは、みなさんも経験しているのではないでしょうか。作業量も多い、休憩・休息が取れない、残業が多い、

夜勤もある、急ぎの仕事で責任も重いなどが続いて、心身の疲労とともに

なって腰がつらくなることがあるでしょう。これがつづくと慢性的な非災害性腰痛となります。また腰の疲労が蓄

積されているときには災害性腰痛にもなりやすいのです。

しかし、今日日本の企業社会では、過労による発症要因の認識が弱い状態です。さわめて多いはずの非災害性腰痛は、労働災害の認定がほとんどされていません。そのことは厚労省の「指針」も同様です。

たとえば、厚生労働省の統計で見る災害性腰痛である「負傷による腰痛」は2007年までの10年間で業務上認定が4万7305件ですが、非災害性腰痛と思われる「負傷によらない腰痛」の認定は745件で全体の1・6%にすぎません。しかも非災害性腰痛の認定数は減少傾向にあるのです。改めて非災害性腰痛を問題にしていかなければなりません。

身体を疲れさせないことが

予防の基本です



好ましい姿勢



好ましくない姿勢

「職場における腰痛予防対策指針」1994年基発第547号

あまり知られていない熱中症 その症状と危険性

熱中症とは、熱に中の（あたる）といわれ、高温高湿の環境のもとで体を動かす労働や運動によって、体の許容限界を超えたときに生じる急性障害の総称です。汗により水分と塩分が失われ、体の機能がおかしくなります。体温調節ができなくなると体の中に熱がたまり体温を上昇させ、いくつかの症状が起きます。最悪の場合は死亡します。

熱中症を知らない人はいませんが、しかし、「どのような症状ですか？」と聞くと、わからない人がほとんどです。73頁の表を見てください。熱中症の症状と応急措置をまとめたものです。「めまい」「はきけ」「頭痛」「耳鳴り」「だるい」「ふらふらする」「筋肉が痛い」「体温が高い」など熱中症にはさまざまです。

表 このような症状が熱中症です！ すぐに応急措置を

症状

- ・めまい、気が遠くなる・たちくらみ
- ・軽い頭痛、耳鳴り
- ・汗がふいても、ふいても出てくる
- ・筋肉が硬直する、筋肉が痛い
- ・判断力・集中力が低下する

重症度I

現場での応急措置

- | |
|------------------|
| すぐに涼しい場所に移り、衣服をゆ |
| 安静にして体を冷やす |
| ⇒ 水分・塩分をとる |
| そばに付き添って見守り |
| 改善しない場合には病院へ |

- ・頭がズキンズキンする

重症度II

- ・気分が不快

- ・ムカムカする・吐き気がする・吐く

- | |
|------------------|
| 衣服を脱がせて水や氷で体を冷やす |
| 足を高くして休む |

- | |
|-----------------|
| ⇒ 水分・塩分をとる |
| 吐き気を訴え自力で水分・塩分が |

- | |
|---------------|
| とれなければすぐ病院へ |
| ・からだがだるい（倦怠感） |
| ・力が入らない（虚脱感） |

重症度III

- ・意識がない

重症度III

- ・呼びかけに返事や反応がおかしい
- ・ガクガクとひきつけがある（けいれん）⇒
- ・真直ぐ歩けない・歩行困難
- ・体に触ると熱い・高体温

すぐに救急車を要請する

- | |
|--------------------------------|
| 救急措置として早急に体を冷却する |
| 衣服を脱がせ、冷水をかけ扇ぐ |
| 太い血管のある首・脇の下・足の付け根などを、冷水や氷で冷やす |

環境省「熱中症 環境保険マニュアル」、厚生労働省「熱中症の予防について」などを参考に作成

- 熱や直射日光をさえぎりましょう。風通し（換気など）を良くしましよう。打ち水から冷房のクーラーまで、さまざまな予防対策が必要です。
- 作業場所には、体を冷やすための冷たいおしゃり・氷などが必要です。すぐ体を冷やすためのシャワー・冷房室などの設備を設けるべきです。
- 熱をためない服装を
- 水分と塩分をとることは大切です。いつでもすぐ補給できるように現場に備え付けます。作業前や作業中に、こまめに補給をすべきです。中高年齢に

一入門 職場の労働安全衛生－

職場と

身体を

チェック！



その3 熱中症の話

まな症状があります。

しかし熱中症の知識がないため放置されてはいらないでしょうか？ たとえば、「貧血か…」「たいして飲んでいないのに一日酔いのようだ」「カゼを引いたのかも」などと熱中症に気がつかないことが多いのです。軽い症状から重い症状に進むこともあります。短時間でいきなり重症となる場合もあります。これらの症状がある場合には、すぐに応急措置をすべきです。

熱中症は、真夏の炎天下の作業といったイメージがありますが、それだけではありません。湿度が高く風通しが悪いと、熱中症は27～28℃以上の温度で気密性の高いビルの中などでも発症する危険性があります。

設備・備品の改善による予防

○作業場所での予防対策を

ヤマダ
アツシ
の

WBGT (°C)	湿球温 (°C)	乾球温 (°C)	熱中症予防のための運動指針	
			運動中止 運動中止	特別の場合以外は中止する
31	27	35	厳重警戒 激運動中止	激運動・持久走は避ける。積極的に休息をとり、水分補給。 体力のない者、暑さに慣れていない者は運動中止。
28	24	31	警戒 積極的休息	積極的に休息をとり、水分補給。激しい運動では、30分おき ぐらいい休息。
25	21	28	注意 積極的水分補給	死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の危険に注意。 運動の合間に積極的に飲む。
21	18	24	ほぼ安全 適宜水分補給	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分補給を行う。市 民マラソンなどではこの条件でも要注意。

冷房などによる「涼しい場所」でなければなりません。また体を横にしてくつろげるスペースが必要です。

仕事軽減・リスクのある人への配慮による予防

WBGT (°C)	湿球温 (°C)	乾球温 (°C)	熱中症予防のための運動指針	
			運動中止 運動中止	特別の場合以外は中止する
31	27	35	厳重警戒 激運動中止	激運動・持久走は避ける。積極的に休息をとり、水分補給。 体力のない者、暑さに慣れていない者は運動中止。
28	24	31	警戒 積極的休息	積極的に休息をとり、水分補給。激しい運動では、30分おき ぐらいい休息。
25	21	28	注意 積極的水分補給	死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の危険に注意。 運動の合間に積極的に飲む。
21	18	24	ほぼ安全 適宜水分補給	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分補給を行う。市 民マラソンなどではこの条件でも要注意。

○休憩場所での予防を

休憩場所は、作業場所のそばにあり、

も参考にしてください。なお、これらの「基準値」は健康な人を対象にしていますので、り病者や高齢者と同じにしてはなりません。

体温計も使いましょう。体温が高くなることは熱中症が準備されていることです。通常の体温と比較して高い場合や37°C以上の場合には「危ない」と考へるべきです。

今、なぜ、熱中症が危険なのか?

②労働者の熱中症に対する抵抗力が弱くなっている

熱中症は昔からありました。資本主義生産になつてからは、炭鉱、製鉄所、紡績工場、そして陸軍演習などでも熱中症が発症しました。高温多湿な製糸工場で多かつたといわれています。熱中症という用語も明治時代からはじまつたのです。今日、熱中症は広がり、増加傾向にあります。それはなぜでしょうか?

①ヒートアイランド現象や地球温暖化が作業場の温度を高めた

人間活動のひろがりはヒートアイランド現象(建築物・舗装面による地表面の人工化、自動車などの人間活動に伴う排熱の増加)や地球温暖化をまねき気温を高めています。高溫化現象は作業場所の温度も高め、それだけ熱中症による危険性を強めます。

③熱中症予防の安全衛生対策が不十分

熱中症の知識がないこと、予防のための職場環境と労働条件が改善されていないことです。実際に倒れていても、気づかずに重大災害にしてしまうことが少なくありません。また、安全衛生上の改善もきわめて遅れています。

ここで紹介してきた予防対策は、厚生労働省や環境省の通達、マニュアルを参考にしたものですが、いざ具体化となるとかなり困難ではないでしょうか?しかし、安全衛生上の主な法的責務は事業者にあります。安全衛生学習会も含めて、できるところからの改善を求めていきましょう。

○リスクのある人への配慮を

個々の労働者の健康状態に配慮すべきです。健康診断結果を分析して、熱中症にリスクのある症状の人への配慮が必要です。り病者、病後回復期、肥満、自律神経や循環機能などの薬を飲んでいる人、暑さに鈍感になりがちな中高齢者、暑さに慣れていない人、生理の人、不眠状態の人、下痢気味の人、メンタルヘルス不全の人にも配慮は必要です。これらの人単独作業は避けるべきです。なお、妊娠婦の高温作業は就業制限されています。

○作業中の温度湿度、自分の体温に注意を高温の職場では、温度計、湿度計の設置と測定が義務づけられています。労働では、より高温に耐えられなくなっています。身体を使う労働内容にあわせて、より作業軽減・時間短縮をはかるべきです。「暑くなるから作業を軽くしよう」「こまめに休止と休憩をとろう」が原則です。

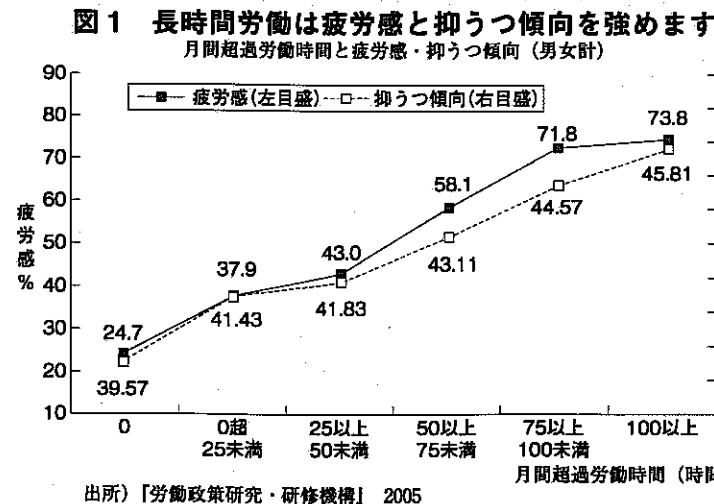
また、筋力を使う労働や動作が速い労働では、より高温に耐えられなくなります。身体を使う労働内容にあわせて、より作業軽減・時間短縮をはかるべきです。

では、日本体育協会の運動指針(74頁)

メンタルヘルス不全がひろがっています

人間の心身の健康は一体です。身体の健康が崩されているなら、心の健康も崩されています。図1のよう、いくつかの調査では過重労働は疲労とストレスを強め、うつ症状を高めることを明らかにしています。厚生労働省の2007年の「定期健康診断結果」では、有所見率（身体の健康不全の割合）は49・9%、つまり2人に1人の労働者が健康とは言えない状態になっています。したがって心身が一体であるならメンタルヘルス不全状態も2人に1人になっていると想定できます。

いやむしろ、人間は高度に進化した知的生命だけに、あらゆる困難さや障害が心・精神に影響を与えますから、メンタルヘルス不全状態は、労働者の2人に1人以上だと考えるべきです。



出所)「労働政策研究・研修機構」 2005

どのような症状がメンタルヘルス不全なのでしょうか？とくにメンタルヘルス不全の80%の方がうつ病だと言

われています。うつ病は重くなると自殺にまで向かいますから、まずはうつ病に気づくことが大事です。

うつ病のサイン」ということで、IL

O（国際労働機関）のチェックリスト

(74頁)でみると、①から⑨のうち5つ以上ある人で、これが2週間ぐらい続いている人はうつ病ではないかとしています。とくに①と②が重要です。

1. 「一日の大部分、ほとんど毎日うつ状態の気分」。毎日心がはれないとしない。しかも元気のいいはずの午前中がとくに疲れていて暗い状態が多いようです。
2. 「一日の大部分、ほとんど毎日のすべての活動、興味やよろこびの顕著な減少」。なにかをする気力とか喜びなどかそういう感情がなくなっています。
3. 「ダイエットしていないのに顕著な

体重の減少や体重の増加、またほんどの毎日食欲不振あるいは食欲増加）。一つの症状だけではなく、その逆の症状になることもあります。

4. 「ほとんどの毎日の不眠症状と過眠症状」。睡眠の状態がおかしくなるのです。朝、夜中の3時頃に眼がさめてそのままズーッといろいろ考えてなかなか寝つかれないとか、嫌な夢を見て眠りが浅いとか、休みの時はズーッと寝てしまうとか、そういう状態は睡眠障害です。これはきわめて重要サインです。
5. 「精神的運動性興奮あるいは遅延」。妙に張り切つてみたり、妙にドラマとなつたりで、その山と谷が激しいのです。言葉とか動作にもそれが現れます。そばにいる職場の同僚や家族には、それがわかるはずです。

6. 「ほとんど毎日の疲労あるいは工不

一入門 職場の労働安全衛生－職場と身体をチェック！－



うつ病のサインに気づき専門医の受診を

- ベンゼンやアルコールなどの有害物質に曝露した人
- 長時間、過密労働などで過重労働の人
- 腰痛や頸肩腕障害のり病者
- 更年期障害や生理障害で苦しんでいる人
- セクハラ、パワハラ、モンスターべアント、いじめの被災者
- 離婚や家族の死に直面した人
- 経済的な困窮状態の人
- 成果主義の人事管理が強められたり、雇用不安が著しい環境の人などからもメンタルヘルス不全状態が生じます。しかもこれらの要因はたいていの場合いくつも重複して押し寄せますから、それだけに今、職場では大きな問題となっています。

。ベンゼンやアルコールなどの有害物質に曝露した人

。長時間、過密労働などで過重労働の人

。腰痛や頸肩腕障害のり病者

。更年期障害や生理障害で苦しんでいる人

。セクハラ、パワハラ、モンスターべアント、いじめの被災者

。離婚や家族の死に直面した人

。経済的な困窮状態の人

。成果主義の人事管理が強められたり、雇用不安が著しい環境の人などからもメンタルヘルス不全状態が生じます。しかもこれらの要因はたいていの場合いくつも重複して押し寄せますから、それだけに今、職場では大きな問題となっています。

うつ病の症状とは

チェック項目	該当は○
1. 1日の大部分、ほとんど毎日、うつ状態気分	
2. 1日の大部分、ほとんど毎日、すべての活動あるいはほとんどすべての活動にたいする興味や喜びの顯著な減少	
3. ダイエットをしていないのに顯著な体重減少あるいは体重増加、またはほとんど毎日食欲不振あるいは食欲増加	
4. ほとんど毎日の不眠症状と過眠症状	
5. ほとんど毎日の精神運動性興奮あるいは遅延	
6. ほとんど毎日の疲労あるいはエネルギー減退	
7. ほとんど毎日、無価値であると感じること、あるいは過度の罪悪感や不適切な罪悪感	
8. ほとんど毎日の思考力や集中力の減退、あるいは優柔不断	
9. 死について繰り返し考えること、計画しているかしていないか別にして、自殺を繰り返し考えること、あるいは自殺を試みること	

(「ILO産業安全保健エンサイクロペディア」より)

ルギーの減退」。毎日ほんとうに疲れている、疲れやすい、もうほんとうに動けない感じが続くことになります。

仕事の場合は、慣れていて好きな部類の仕事はそれなりにできても、やらなければならない、とくに新しい仕事は対応できなくなります。

7. 「ほとんど毎日、無価値であると感じる」と「あるいは過度の罪悪感や不適切な罪悪感」。自分自身が無価値だ、なんで私は生きているのだろうと感じたり、思つたりして自分を責めるのです。

自殺を試みること」。これも典型的です。よく「死にたいとか、言うやつに限つて死ぬやつはない」などという言い方がありますが、これは間違いです。うつ病の場合は「死にたい、死にたい」と言つて自殺します。また「生きたい、生きたい」と執拗(しつとう)に思い続ける人も同じ症状とみるべきです。

このチェックリストにある症状は、すでに重いうつ病の状態になつてゐる人です。早急に専門医による受診が必要です。

- ・いく自信がもてなくなつてゐる
- ・自分を情けなく感じ劣等感を持つてしまふ
- ・イライラ傾向ですぐ切れやすくなつてゐる
- ・疲れが取れないでやる気がない、ミスや物忘れも多い
- ・職場に行くのがつらい、とくに休み明け(月曜日)がつらい

いのが、腰痛や頸肩腕障害などとの併発です。この場合、抗うつ薬などの服用だけでは不十分です。腰痛や頸肩腕障害の治療と一緒にして考えなければなりません。

なお、抗うつ薬で「攻撃性を強めたり激高する」などの副作用あると思われる薬が指摘されています。調べてみましょう。(※)

8. 「毎日の思考力、集中力の減退、優柔不斷」。「こうしよう、ああしよう」と迷つてしまつとか、しつかりものを考えたり読む力がなくなつたり、単純な暗記物や計算もやれなくなります。簡単なものごとの組み立てができなくなります。たとえば、日常生活で家から出かけるときなどの状態です。普段なら10分ほどでティバキ、バタバタ準備して出かけられますが、それが30分も1時間もかかることがあります。

9. 「死について繰り返し考える、計画しているか、しないかは別にして自殺を繰り返し考えること、あるいは死について繰り返し考えること、計画しているか別にして、自殺を繰り返し考えること、あるいは自殺を試みること

問題はそれ以前の症状から気がつくことです

うつ病の治療には一般的には半年以上といわれていますから、すぐには直りません。問題は、重くするそれ以前の症状で気がつくことが重要です。

なんなく不安、これから先やつて

これらもメンタルヘルス不全症状だと考えられます。気がついたら自分自身の心身の緊張状態と過労状態を軽減させなければなりません。今の職場ではかなり難しいのですが——作業速度を落とす、休憩・休日をとる、残業をしない、仕事の競争をしないなど心身の「安靜」が対策の基本です。また、日常的な職場の仲間との雑談も大切です。

メンタルヘルス不全状態は、さまざま方向から押し寄せます。とくに多

(※) 厚生労働省は良く知られている抗うつ薬を、2009年5月8日「服用により他人への攻撃性が増したり、激高したりする場合がある」ことを添付文書に盛り込み、医師や患者に注意を喚起することを求めました。この抗うつ薬は「パキシル」「ルボックス」「デプロメーテ」「ジェイゾロフト」「トレドミン」などの製品に含まれているSSRI(選択的セロトニン再取り込み阻害剤)です。発売して以降、推定で100万人が使用しました。しかし、「厚生労働省などには今春までに攻撃性などの副作用報告が268件あり、他傷行為などに至ったのは35件。分析すると4件で服用が行為につながる可能性を否定できず」(朝日新聞 09・5・9)とされています。